

「介護職員処遇改善加算」 算定の「見える化要件」の お知らせ

当法人においては、

国の定める取り組みに沿って、「介護職員処遇改善加算」を算定しています。

当事業所における、職場環境等への取り組みを掲示いたします。

入職促進に向けた取り組み

- ① 事業所の理念・ケア方針とその実現のための施策について。
- ② 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ③ 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っています。
- ④ 上位者によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保。

両立支援・多様な働き方の推進

- ⑤ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための柔軟な働き方の支援。

- ⑥ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員からの正規職員への転換制度の整備。
- ⑦ 有給休暇が取得しやすい環境の整備。

推奨事項 #1:

腰痛を含む心身の健康管理

- ⑧ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成、迅速な連絡体制の整備。

生産性向上のための業務改善の取り組み

- ⑨ ICT 活用による業務量の効率化。

やりがい・働きがいの醸成

- ⑩ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。